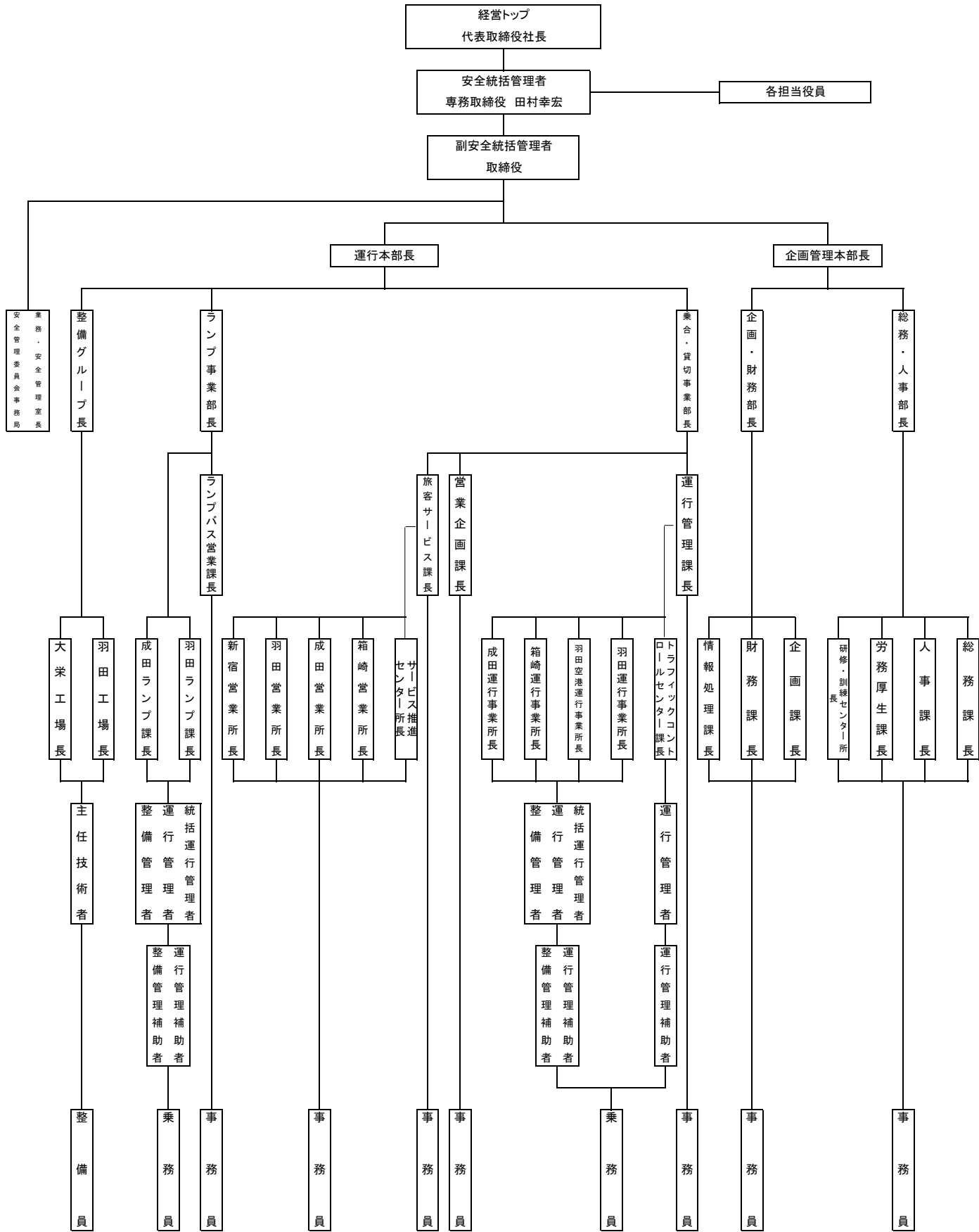


輸送の安全に関する組織体制と指揮命令系統



- (1) 各部の部長、事業部長、整備グループ長は安全統括管理者の命を受け、輸送の安全確保に関し、それぞれの所、課、工場等を指導監督する。
- (2) 副安全統括管理者は、安全統括管理者が指名する。
- (3) 副安全統括管理者は、安全統括管理者を補佐し、安全統括管理者が一時的な理由によりその職務を遂行できない場合は、これを代行する。